

歯周病科診療部専門研修について

歯周基本治療を主に行うのは歯科衛生士ですが、適切な歯周治療を提供するには歯科医師による衛生士への指導が不可欠です。また、歯周組織の異常は患者の自覚症状を認めにくいため、口腔内検査およびエックス線写真より確実な診断と原因の特定を行うことが治療開始のきっかけとなります。さらに、その診断に基づき適切な治療計画を立て、治療の必要性について患者の理解を得ることができて、初めてスムーズな原因除去ができるようになり、治癒につながります。

歯周病科診療部研修では、主に診療担当医の見学を通して、歯周病の診断や再生治療を含む歯周治療の実際を学んでいただきます。

このように重要性の高い歯周治療について、歯科臨床研修センターでの経験と合わせて研修を行うことで、全身の状態を把握した上で口腔内全体を見渡し、一口腔一位の診断・治療を行う能力だけでなく、慢性疾患の治療に患者と衛生士が継続的に取り組むためのモチベーションを与える能力を向上させましょう！

研修人数： 各月 3 名まで（それ以上の希望人数の場合も相談可）
研修場所： 歯周病科診療部診療室等（歯学部附属病院 6 階等）
担当指導者： 三谷、菊池、林、山本、西田、後藤久、大野、後藤亮
研修内容： 歯周病科専門診療部治療および初診見学・介助・処置、歯周外科見学・介助
口臭治療科見学・介助・口臭検査実習、豚顎を用いた歯周外科実習、
SRP 相互実習

*繰り返し研修の場合には、診療参加を考慮します。
内容は回数・時期に応じて指導医と相談の上決定します